

サービス連合第15回中央委員会 会長挨拶

2016年1月20日 連合会館  
会長 後藤常康

第15回中央委員会を開催するにあたり、本日は2016春季生活闘争の闘争方針案を中心にご審議頂きますが、はじめに3点にわたり所見を申し述べておきたいと思えます。

1点目は、東日本大震災の発生から5年が経過しようとしています。未だに約18万2千人もの方々が避難生活を余儀なくされています。また、昨年も、豪雨災害や火山の噴火など自然災害が occurred。被害に遭われた皆さんに心からお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧、復興を願います。今後も、私たち一人ひとりができることを確実に実行し、復興の力となれるよう努力を続けていくことを改めて確認したいと思います。

これまでサービス連合は、6つの活動領域のひとつである共生と連帯の取り組みを通じて社会貢献に努めてまいりました。その一つであります、「連合愛のカンパ」の取り組みに関連して組織対応をしてまいりましたが、今年から幅広く取り組みを展開する目的で加盟組合へ協力を呼びかけることとしました。「連合愛のカンパ」は、人道主義の立場から「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向け、社会貢献活動として取りによる組むもので、NGO・NPO団体などの事業・プログラムへの支援、および自然災害などによる被災者に対する救援・支援を目的としています。加盟組合におかれましては趣旨をご理解のうえご協力をお願いいたします。

2点目は、政治についてです。

第190回通常国会が本年1月4日に開幕しました。政府は、「戦後最大のGDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」という目標を掲げ、この3つの的に向かって新しい「三本の矢」を放ち、「一億総活躍」への「挑戦」を始めるとしています。国会は、与野党とも7月に予定されている参議院選挙を意識した論戦が目立ち低調な国会と言わざるをえません。しかし、私たちは政治に無関心でいられても無関係ではられません。過去の国政選挙などにおいて投票行動の呼びかけや推薦候補者の周知など実施してきました。これまでのみなさんの取り組みに改めて感謝と敬意を表します。ご存じのとおり選挙権が18歳に引き下げになっておこなわれる初めての国政選挙です。

昨日、開催された第4回中央執行委員会において「第24回参議院選挙対応その2」を確認しました。この参議院選挙についても、これまで同様に投票行動の呼びかけや民主党をはじめとした連合推薦候補者12名の周知などに取り組みます。今後も必要な対応について加盟組合のみなさんにはその都度お知らせしてまいります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

3点目は、組織拡大についてです。

昨年12月に発表された厚生労働省の労働組合基礎調査によると、労働組合の組合員数は全体で約998万9千人と前年比3万3千人の増加、推定組織率は17.4%と前年比で0.1ポイントの低下となりました。1994年から減少傾向にあった労働組合員数が増加に転じました。

一方、サービス連合の組合員は、43,002人で前年から1,266人増加しました。サービス連合としては、2年続けて組合員数が増加する結果となりました。この結果は、各加盟組合の企業内・関連企業の組織拡大に対する地道な努力によって底支えがはかられた結果であり、皆さんの懸命な取り組みに対してあらためて深く敬意を表するものです。ただし、今期の組織拡大目標である組織人員5万人の実現には、更なる取り組みが必要です。特に、重点と考えている企業内の組織拡大については、引き続き、加盟組合、地連と連携して全力を傾注して取り組みを展開します。

さて、本日の主要議題である2016春季生活闘争方針についてです。

私たちは、2014および2015春季生活闘争で、一人ひとりが働きがいと生きがいを持ち安心して働き続けることができる環境整備にむけた待遇改善に取り組み、産業を支える人財の確保にむけた年収水準の改善、とりわけ生活の基礎となる月例賃金の引き上げを優先した闘争を展開しました。サービス連合全体で取り組みを進めた結果、実質的な賃金改善を勝ち取るなど、賃金水準を引き上げることができ、魅力ある産業の実現にむけ歩み出しました。

2016春季生活闘争も、これまでの歩みをとどめることなく、すべての加盟組合で中期的な賃金目標「35歳年収 550万円」の実現にむけ、年収改善とりわけ月例賃金の引き上げにこだわった要求基準策定に取り組みます。あわせて、労働条件の底支え・底上げのため契約社員やパートタイマー等の待遇改善や最低保障賃金の協定化、労働環境整備のため総実労働時間短縮などにも取り組みます。

闘いを進めるにあたっては、2015春季生活闘争で定義した賃金改善に係る用語について理解をさらに深め、加盟組合と取り組み方針の共有化をはかります。また、交渉状況を効果的に波及できる体制を構築し、サービス連合と加盟組合の連携を強化するとともに、前期までに定義した総合労使協議体制の確立にむけた考え方を改めて共有し各加盟組合の組織強化をはかり要求の実現にむけ一体となって取り組みます。

については、2016春季生活闘争をサービス・ツーリズム産業で働くすべての労働者一人ひとりが働きがいと生きがいを持ち、安心して働き続けることができる環境整備にむけた待遇改善に取り組み闘争と位置付けます。私たちの産業を健全に発展させていくためにも、将来の担い手となる人財を確保し魅力ある産業を実現させるために、段階的な賃金改善や労働時間短縮など労働環境向上に継続的な取り組みを進めていくこととします。

今次春季生活闘争も、昨年、一昨年に引き続き政府が経済界に対して賃上げ要請を行いました。その要請に対して経済界は、理解を示しているように報道等がなされていますが、この2年の結果を見ればわかるように賃金は政府の要請などで引き上げられるものではありません。労働組合が要求を掲げ勝ち取るものです。私たちは今まで働く者が果たしてきた役割や努力、働く者の生活の実態などを正確に把握し要求を掲げ、サービス・ツーリズム産業で働くすべての仲間の労働条件向上にむけて、自信を持って粘り強く交渉を展開しましょう。

最後にみなさんの本中央委員会での活発な議論を要請しあいさついたします。

以上